

証券コード 6403
2019年6月12日

株 主 各 位

東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号

水道機工株式会社

代表取締役社長 角 川 政 信

第115回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第115回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送お願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 2019年6月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
水道機工株式会社 本社7階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください) |

3. 目的事項

- | | |
|------|--|
| 報告事項 | 1. 第115期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. 第115期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件 |

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員を除く）6名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.suiki.co.jp>）に掲載させていただきます。

◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.suiki.co.jp>）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査等委員会が監査した書類の一部であります。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の改善に足踏み感が見られる中で、個人消費や設備投資が足元を下支えし、緩やかに回復して参りました。また、世界経済においては、米中通商問題や金融市場変動等の不確実性が高まる状況下で推移して参りました。

当社グループの主力である上下水道水処理分野においては、持続可能で強靱かつ安全な水道が求められる中、各地方自治体における水道インフラの老朽化・耐震化に対する更新改修事業への投資は、限定的な状況で推移して参りました。また、民間の水処理分野においては、自動化・省エネ化等の生産性向上関連の需要増加が中心となり、増設等による水処理設備への投資には至らず厳しい状況で推移して参りました。

当社グループでは、2017年度をスタート年度とする3カ年中期経営計画の下、下廃水分野での販売拡大により、横ばい状況が続く水道分野の更新・改修市場を補完することを事業方針として諸施策を実行して参りました。まず下廃水分野では、前期受注の大型案件の着実な施工と技術者育成を図り、受注から完工に至るまでの機能強化に努めて参りました。また、水道分野では、既存顧客である水道事業者向けに最適な改修・更新・運転管理方法等を提案するとともに、優位性の高い新製品の市場投入や設計・施工力の品質向上を通じ、将来の大規模改修・更新を有利に展開できる体制を構築して参りました。加えて、当社グループの経営基盤強化のために、国内販売拠点網の拡大やエンジニアリング力の源泉となる次世代を担う技術者の確保、並びに働き方改革の一環として就業環境の更なる改善等に積極的に取り組んで参りました。

当連結会計年度の業績については、受注高は、上下水道事業における水道分野での設計・施工一括発注（DB）方式による大型受注があった一方、前期に比べ下廃水分野及び運転委託管理における大規模案件の受注が減少したことにより、グループ全体で236億44百万円（前期比5.6%減）となりました。

売上高は、上下水道事業において、顧客都合による工事出来高の次年度繰越を余儀なくされましたが、下廃水分野での工事完工及び出来高増加により182億96百万円（前期比3.3%増）となりました。利益面については、売上高の伸びに伴う売上総利益増加の一方で開発費等の増加により、営業利益は10億55百万円（前期比4.2%増）となり、経常利益は9億10百万円（前期比3.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億89百万円（前期比4.6%増）となりました。なお、当連結会計年度末における受注残高は、281億90百万円（前期比23.5%増）となり、過去最高額を更新しました。

事業別の概況については、次のとおりであります。

#### [上下水道事業]

受注高は、水道分野での更新・改修工事の堅調な受注及びDB方式による大型受注があったものの、下廃水分野、運転管理契約の減少により221億7百万円（前期比3.8%減）、売上高は、下廃水分野での工事完工及び出来高増加により163億89百万円（前期比4.9%増）、営業利益は、9億67百万円（前期比4.9%減）となりました。

#### [環境事業]

受注高は、国内主要民間顧客からの設備更新案件の発注減少により8億1百万円（前期比42.4%減）、売上高は、11億98百万円（前期比4.3%減）、営業損失は、13百万円（前期は営業損失84百万円）となりました。

#### [機器事業]

受注高は、販売代理店等を通じた浄水場向け標準機器製品の販売拡大に努めた結果、7億34百万円（前期比6.4%増）となり、売上高は、大口製品の納入減少により6億96百万円（前期比15.2%減）、営業利益は、高採算製品の納入増加により96百万円（前期比28.0%増）となりました。

#### [その他の事業]

不動産賃貸を行った結果、売上高は、11百万円（前期比0.6%増）、営業利益は、5百万円（前期営業利益5百万円）となりました。

## 事業別受注高

(単位：百万円・%)

| 期 別<br>事業区分 | 第114期  |       | 第115期  |       | 当連結会計年度未受注残高 |       |
|-------------|--------|-------|--------|-------|--------------|-------|
|             | 金 額    | 構成比   | 金 額    | 構成比   | 金 額          | 構成比   |
| 上下水道事業      | 22,974 | 91.7  | 22,107 | 93.5  | 27,878       | 98.9  |
| 環 境 事 業     | 1,391  | 5.5   | 801    | 3.4   | 244          | 0.9   |
| 機 器 事 業     | 690    | 2.8   | 734    | 3.1   | 67           | 0.2   |
| 合 計         | 25,056 | 100.0 | 23,644 | 100.0 | 28,190       | 100.0 |

## 事業別売上高

(単位：百万円・%)

| 期 別<br>事業区分 | 第114期  |       | 第115期  |       | 前 期 比 |       |
|-------------|--------|-------|--------|-------|-------|-------|
|             | 金 額    | 構成比   | 金 額    | 構成比   | 増 減 額 | 増減率   |
| 上下水道事業      | 15,629 | 88.2  | 16,389 | 89.6  | 760   | 4.9   |
| 環 境 事 業     | 1,252  | 7.1   | 1,198  | 6.5   | △54   | △4.3  |
| 機 器 事 業     | 821    | 4.6   | 696    | 3.8   | △125  | △15.2 |
| その他の事業      | 11     | 0.1   | 11     | 0.1   | 0     | 0.6   |
| 合 計         | 17,715 | 100.0 | 18,296 | 100.0 | 580   | 3.3   |

- ② 設備投資の状況  
特記すべき事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分 \ 期 別               | 第112期<br>(2016年3月期) | 第113期<br>(2017年3月期) | 第114期<br>(2018年3月期) | 第115期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年3月期) |
|-------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 受 注 高                   | 15,503              | 18,519              | 25,056              | 23,644                           |
| 売 上 高                   | 15,397              | 16,244              | 17,715              | 18,296                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 1,662               | 744                 | 563                 | 589                              |
| 1株当たり当期純利益              | 387円62銭             | 173円57銭             | 131円33銭             | 137円39銭                          |
| 総 資 産                   | 19,015              | 20,892              | 21,807              | 23,137                           |
| 純 資 産                   | 9,854               | 10,522              | 10,958              | 11,243                           |
| 1株当たり純資産額               | 2,297円57銭           | 2,453円31銭           | 2,555円09銭           | 2,621円67銭                        |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均の発行済株式総数に基づき算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社は東レ株式会社で、当社の議決権の51.2%（株式数2,191千株）を保有しております。当社は、親会社から水処理用機械・機器等に使用する原材料等を購入し、親会社へは水処理機械等の製品の提供・販売を行っております。

商品の購入等については、市場での実勢を勘案して、価格及び取引条件が他の取引条件と同等水準となるよう検討し、決定しております。また、製品の販売等については、市場価格、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、協議により決定しております。

当社取締役会は、このような取引条件を把握し、取引ごとにその適切性・妥当性を確認した結果、当社の利益を損ねるものではないと判断しております。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名      | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                   |
|------------|-------|----------|---------------------------------|
| 株式会社水機テクノス | 80百万円 | 100%     | 水処理装置・機械の点検、修理<br>水処理施設の運転・維持管理 |

#### ③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は1社であり、持分法適用会社は2社であります。

当連結会計年度の売上高は182億96百万円（前期比 3.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億89百万円（前期比 4.6%増）となりました。

#### (4) 対処すべき課題

国内経済は、企業収益の改善に足踏み感が見られるものの、景気の先行きは緩やかな回復が続く見通しとなっております。

当社グループ主力の上下水道分野においては、官民連携の一形態である設計・施工一括発注（DB）方式による施設老朽化更新案件が増えつつある中、2019年10月の改正水道法施行により広域化やコンセッション方式を通じた更新・改修の推進が中長期的に期待されます。一方、民間の水処理分野では、輸出産業を中心として企業の設備投資意欲に慎重姿勢が見られ始めており、不透明感を抱えながら市場は推移するものと予測されます。さらに、海外の水処理分野では、現地法人を構えるベトナム及びサウジアラビア両国とも、水処理需要は堅調に推移するものと思われませんが、激しい国際企業間競争下、採算確保が一段と厳しくなる見通しです。

当社グループは、このような市場環境認識の下、2017年度をスタート年度とする新3カ年中期経営計画において、水処理エンジニアリング事業の拡大施策を掲げ、最終年度となる2019年度においても、引き続き施策の実行推進を確実に図って参ります。事業拡大施策の支柱である下廃水分野での収益拡大と原価低減に取り組むとともに、水道分野では効率的な施設更新を求める顧客ニーズに応えるため、社内体制強化及び新製品開発、人材育成を積極的に進めて参ります。特に、改正水道法施行後には、PPP（Public Private Partnership：官民連携による公共サービス事業運営）による施設更新の発注手法が多様化するため、その対応に向けた諸施策を推進して参ります。

また、民間、海外の水処理分野においても、既存顧客への生産性向上及び施設効率化提案並びに海外子会社等での水処理プラント・装置の販売強化を通じ事業拡大戦略を推進して参ります。

当社グループは、国内外での経営環境が大きく変化する中、中期経営計画における各事業分野の諸課題への着実な取り組みにより、中長期的な事業成長を達成するとともに、「水処理総合エンジニアリング企業」として、グループの更なる発展、企業価値向上に努めて参ります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループの主要な事業は水処理事業であり、水処理機械、水処理用機器類の製造、販売を主な内容として、これらに附帯する保守点検、工事、運転・維持管理等の事業活動を展開しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

|       |                                                                                  |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社   | 東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号                                                               |
| 支 店   | 東北 (宮城県仙台市)、東京 (東京都世田谷区)<br>名古屋 (愛知県名古屋市)、大阪 (大阪府吹田市)<br>広島 (広島県広島市)、九州 (福岡県福岡市) |
| 事 業 所 | 滋賀 (滋賀県大津市)                                                                      |
| 工 場   | 厚木 (神奈川県愛甲郡)                                                                     |

② 子会社

|            |     |         |
|------------|-----|---------|
| 株式会社水機テクノス | 本 社 | 東京都世田谷区 |
|------------|-----|---------|

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事 業 区 分     | 従 業 員 数     | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|-------------|
| 上 下 水 道 事 業 | 374 (278) 名 | 18 (24) 名   |
| 環 境 事 業     | 13 (8)      | △3 (0)      |
| 機 器 事 業     | 16 (4)      | 1 (1)       |
| そ の 他 の 事 業 | - (-)       | - (-)       |
| 全 社 (共 通)   | 27 (5)      | 2 (0)       |
| 合 計         | 430 (295)   | 18 (25)     |

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数(顧問・嘱託・契約社員)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数    | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-----------|---------|-------------|
| 191 (51) 名 | 10 (5) 名  | 43.8歳   | 16.3年       |

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数(顧問・嘱託・契約社員)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

| 借入先       | 金額     |
|-----------|--------|
| 株式会社みずほ銀行 | 495百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 6,000,000株
- ② 発行済株式総数 4,295,968株
- ③ 株主数 1,176名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名                            | 持株数     | 持株比率  |
|--------------------------------|---------|-------|
| 東レ株式会社                         | 2,191千株 | 51.1% |
| MSIP CLIENT SECURITIES         | 179     | 4.2   |
| 水道機工共栄会                        | 152     | 3.6   |
| 株式会社みずほ銀行                      | 120     | 2.8   |
| 株式会社電業社機械製作所                   | 93      | 2.2   |
| 株式会社光通信                        | 75      | 1.7   |
| 森永忠輔                           | 72      | 1.7   |
| 株式会社品川鐵工場                      | 68      | 1.6   |
| 横手産業株式会社                       | 54      | 1.3   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株式会社 (信託口) | 48      | 1.1   |

(注) 持株比率は、自己株式 (7,309株) を控除し計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2019年3月31日現在)

| 会社における地位           | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                            |
|--------------------|---------|---------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長            | 角 川 政 信 |                                                         |
| 常 務 取 締 役          | 丸 山 広 記 | プラント事業担当兼プラント事業部長<br>兼PPP推進室長、O&M事業担当、<br>株式会社水機テクノス取締役 |
| 取 締 役              | 石 井 克 昌 | 管理部門担当兼総務部長、<br>品質保証室担当、<br>環境事業部SKME担当                 |
| 取 締 役              | 柴 田 宗 孝 | 環境事業担当兼環境事業部長、<br>機器事業担当兼機器事業部長                         |
| 取 締 役              | 大 谷 洋   | 東レ株式会社専務取締役水処理・環境事業<br>本部長                              |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 近 藤 泰 正 |                                                         |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 千 田 一 夫 | 株式会社ティムコ社外取締役                                           |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 重 松 直   |                                                         |

- (注) 1. 取締役(監査等委員)千田一夫氏及び取締役(監査等委員)重松 直氏は、社外取締役であります。
2. 当事業年度中の取締役及び取締役(監査等委員)の異動は次のとおりであります。2018年6月28日開催の第114回定時株主総会において、柴田宗孝氏が取締役に選任され、就任いたしました。
3. 取締役(監査等委員)千田一夫氏は、長年にわたり銀行業務を歴任された経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査監督機能を強化するために、近藤泰正氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役(監査等委員)千田一夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役大谷 洋氏、取締役(監査等委員)近藤泰正氏、取締役(監査等委員)千田一夫氏、取締役(監査等委員)重松 直氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

### ③ 取締役の報酬等

#### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 員 数        | 報酬等の総額          |
|----------------------------|------------|-----------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 4名<br>(一名) | 78百万円<br>(一百万円) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3名<br>(2名) | 18百万円<br>(5百万円) |
| 合 計<br>（うち社外取締役）           | 7名<br>(2名) | 97百万円<br>(5百万円) |

- (注) 1. 無報酬の取締役（監査等委員を除く）については、上記員数には含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第112回定時株主総会において、年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第112回定時株主総会において、年額5,000万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額（取締役4名に対し13百万円）が含まれております。

#### ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金 該当事項はありません。

#### ハ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額 当事業年度において、社外取締役が役員を兼任する親会社又は子会社等から、役員として受けた報酬等は該当がございません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
取締役(監査等委員)千田一夫氏は、株式会社ティムコの社外取締役であります。当社と同社との間には、人的・資本的・取引関係その他の利害関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名     | 活 動 状 況                                                                                                                             |
|------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 千 田 一 夫 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に、また監査等委員会19回の全てにそれぞれ出席し、長年におたる銀行業務への従事経験をもとに公正かつ独立的な見地から、取締役会及び監査等委員会における適法性、妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 重 松 直   | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に、また監査等委員会19回の全てにそれぞれ出席し、経営全般における幅広い知識と見識をもとに公正かつ独立的な見地から、取締役会及び監査等委員会における適法性、妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 E Y新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、E Y新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

- ② 報酬等の額

|                                         | 報 酬 等 の 額 |
|-----------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 38百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 38百万円     |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

- ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、取締役(監査等委員)全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役(監査等委員)は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

- ⑤ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止の処分

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要は、以下の通りであります。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、グループ全体に適用する企業倫理・法令遵守行動規範（以下、「企業行動規範」という）を定め、それを取締役及び使用人に周知徹底させる。  
ロ. C S R ・法令遵守・人権委員会を通じ取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布を行うこと等により、コンプライアンスの理解を深め、尊重する意識を醸成する。  
ハ. 事業活動における企業行動規範・社内規定等を遵守させるべく、管理部門に内部監査を担当する法務審査室を置き、内部監査規定に従い監査を行う。  
ニ. 取締役及び使用人が、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報体制を構築する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
イ. 重要意思決定及び報告に関しては、文書管理規定に基づき文書の作成、保存及び廃棄を行う。  
ロ. 個人情報保護への対応として、個人情報管理規定を制定し、個人情報の保護方針及び社内の情報管理体制を定める。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
イ. 事業部等の部門責任者は、それぞれ固有のリスクを認識し、リスクの発生を防止するための管理を行う。部門責任者は、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告する。  
ロ. 財務報告に関する内部統制体制を整備し、財務報告の信頼性を確保する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
イ. 代表取締役社長、取締役（監査等委員を除く）、取締役（常勤監査等委員）及び理事によって構成される経営会議を原則月2回開催し、迅速に経営上の重要事項の方向付けを行うことにより取締役会を補完する機能を果たす。  
ロ. その他効率的な意思決定が可能となるよう裁権権限関連規程を制定し、取締役会及び経営会議で審議・承認されるべき事項、並びに担当取締役（監査等委員を除く）等に委任される事項を規定している。
- ⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
イ. 企業行動規範を定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。  
ロ. 子会社に対し管理・支援の基準となる関連規程を整備し、子会社として親会社の承認を求める事項ならびに報告を行う事項を定め、当社グループ全体としてのリスク管理及び効率的運営に努める。

ハ、子会社の取締役及び監査役を兼務する取締役及び使用人は、子会社取締役会への出席、定例的実査の実施、当社法務審査室と子会社管理部門のスタッフ機能の活用などを通じて、法令及び定款並びに当社グループとしての企業行動規範の遵守、情報の保存及び管理について指導を行う。

ニ、グループ内取引については、必要に応じ法務審査室が審査する。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- イ、監査等委員会が補助使用人を置く必要があると認めるときは、補助使用人の体制整備及び強化に努める。
- ロ、監査等委員会の監査の支援のために、法務審査室に属する使用人がその任にあたり、当該使用人は監査等委員会の指揮の下、補助業務を遂行する。
- ハ、監査等委員会の監査の実効性を確保する観点から、補助使用人並びに法務審査室に属する使用人は、当社の事業、財務会計、コンプライアンス等に関する一定程度の知見を有する者を配置する。
- ⑦ 前号の取締役及び使用人の当社の他の取締役(監査等委員を除く)からの独立性に関する事項
- 補助使用人並びに法務審査室の使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等に関しては、監査等委員会の同意を必要とする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ、取締役(監査等委員を除く)及び使用人は、監査等委員会からその職務執行に関する報告を求められた場合は、速やかに当該事項につき報告する。
- ロ、取締役(監査等委員を除く)及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生するおそれがある時、取締役(監査等委員を除く)及び使用人による違法又は不正な行為を発見した時、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じた時は、監査等委員会に報告する。
- ハ、取締役(監査等委員を除く)及び部門責任者は、監査等委員会と協議の上、定期的または不定期に、担当部門のリスク管理体制について報告する。
- ニ、内部通報制度等を通じて監査等委員会へ報告を行った者に対し、いかなる不利益な取り扱いも行わず、不利益な取り扱いがあった場合には厳正に対処する。
- ホ、上記各号の報告及び取り扱いは、子会社の取締役及び使用人にも適用される。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ、取締役(監査等委員を除く)及び使用人の監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会の監査の環境を整備するよう努める。
- ロ、代表取締役社長と取締役(監査等委員)との定期的な意見交換会を開催し、また法務審査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ハ、取締役(監査等委員)の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、監査等委員会の意見を尊重して適切に負担を行う。

- ⑩ 反社会的勢力を排除するための体制
- イ. 反社会的勢力及び団体に対しては、グループ会社の取締役及び使用人が守るべき企業行動規範に基づき毅然とした対応を行い、これらと関係のある先とはいかなる取引も行わない。
  - ロ. 総務部を対応部署とし、平素より所轄警察署及び外部専門機関から関連情報を収集し、反社会的勢力を排除する体制の整備を推進する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① コンプライアンスに関する主な運用状況（体制全般の運用状況）
- イ. 「企業倫理・法令遵守ハンドブック」を子会社を含む全役職員に配布し、コンプライアンスに関して周知徹底を図っております。また、社員研修時の講話や社外講師によるセミナー開催、社内掲示物等による啓蒙活動を実施しております。
  - ロ. 取締役及び取締役（監査等委員）同行のもと、法務審査室及び子会社管理部門による事業拠点への内部監査を実施しております。同監査では、企業倫理・法令遵守の取り組みやリスク管理の状況、関連法規や就業規則の遵守状況などのヒアリングを実施しております。
  - ハ. 職場単位で、他社における不祥事事例に基づく話し込みを行い、不正行為防止に対する感性を高める活動を実施しております。
- ② 取締役会の体制に関する主な運用状況（体制②から⑤の運用状況）
- イ. 取締役会は、取締役（監査等委員）3名を含む取締役8名で構成され、取締役の職務の執行状況及び内部統制システムの運用状況の監督、経営リスク等の審議及びその他重要事項の決定を行っております。当事業年度においては計18回開催されております。
  - ロ. 経営会議は、取締役（監査等委員を除く）、取締役（常勤監査等委員）及び理事の6名で構成され、経営上の重要事項について審議を行っております。当事業年度においては、計24回開催され、各議案についての審議を行い、取締役会を補完する機関としての機能を果たしております。
- ③ 監査の体制に関する主な運用状況（体制⑥から⑨の運用状況）
- イ. 取締役（監査等委員）は、経営会議及びその他重要な会議に出席し業務執行状況を把握しており、必要に応じ取締役（監査等委員を除く）及び使用人に対して報告を求めています。
  - ロ. 各事業部等が開催する定例会議のうち、監査上必要な会議に出席して会議の運営を監視するとともに、必要な意見等を述べております。
  - ハ. 法務審査室使用人は、取締役（監査等委員）の監査を補助するに足る知見を有する者で構成され、適時適切に取締役（監査等委員）の監査に対する支援を行っております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部                 |               |
|-----------------|---------------|-------------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目                     | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>17,827</b> | <b>流動負債</b>             | <b>9,389</b>  |
| 現金及び預金          | 5,706         | 支払手形及び買掛金               | 5,198         |
| 預 け 金           | 2,131         | 短期借入金                   | 495           |
| 受取手形及び売掛金       | 7,498         | 未払法人税等                  | 242           |
| 商品及び製品          | 5             | 前 受 金                   | 1,093         |
| 販売用不動産          | 28            | 預 り 金                   | 1,325         |
| 仕 掛 品           | 189           | 受注損失引当金                 | 105           |
| 原 材 料           | 323           | そ の 他                   | 927           |
| そ の 他           | 2,193         | <b>固定負債</b>             | <b>2,504</b>  |
| 貸倒引当金           | △250          | 役員退職慰労引当金               | 73            |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,309</b>  | 退職給付に係る負債               | 2,428         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,947</b>  | そ の 他                   | 2             |
| 建物及び構築物         | 966           | <b>負債合計</b>             | <b>11,893</b> |
| 機械装置及び運搬具       | 91            | <b>純 資 産 の 部</b>        |               |
| 土 地             | 854           | <b>株 主 資 本</b>          | <b>11,087</b> |
| そ の 他           | 35            | 資 本 金                   | 1,947         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>110</b>    | 資 本 剰 余 金               | 1,537         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,251</b>  | 利 益 剰 余 金               | 7,611         |
| 投資有価証券          | 1,643         | 自 己 株 式                 | △9            |
| 長 期 貸 付 金       | 684           | その他の包括利益累計額             | 156           |
| 繰延税金資産          | 882           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 257           |
| そ の 他           | 40            | 為替換算調整勘定                | 152           |
| <b>資産合計</b>     | <b>23,137</b> | 退職給付に係る調整累計額            | △253          |
|                 |               | <b>純資産合計</b>            | <b>11,243</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b>         | <b>23,137</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金 額 |        |
|-------------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                         |     | 18,296 |
| 売 上 原 価                       |     | 14,629 |
| 売 上 総 利 益                     |     | 3,666  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |     | 2,610  |
| 営 業 利 益                       |     | 1,055  |
| 営 業 外 収 益                     |     |        |
| 受 取 利 息                       | 13  |        |
| 受 取 配 当 金                     | 18  |        |
| そ の 他                         | 4   | 36     |
| 営 業 外 費 用                     |     |        |
| 支 払 保 証 料                     | 27  |        |
| 為 替 差 損                       | 0   |        |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失           | 33  |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額               | 99  |        |
| そ の 他                         | 21  | 181    |
| 経 常 利 益                       |     | 910    |
| 特 別 利 益                       |     |        |
| 関 係 会 社 出 資 金 売 却 益           | 53  | 53     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |     | 963    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 425 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △50 | 374    |
| 当 期 純 利 益                     |     | 589    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     | 589    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部         |               |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>15,316</b> | <b>流動負債</b>     | <b>7,744</b>  |
| 現金及び預金          | 4,805         | 支払手形            | 1,041         |
| 預け金             | 2,130         | 電子記録債務          | 710           |
| 受取手形            | 179           | 買掛金             | 2,187         |
| 電子記録債権          | 102           | 短期借入金           | 495           |
| 売掛金             | 5,220         | 未払金             | 273           |
| 商品及び製品          | 3             | 未払費用            | 334           |
| 販売用不動産          | 28            | 未払法人税等          | 203           |
| 仕掛品             | 132           | 前受金             | 1,066         |
| 原材料             | 323           | 預り金             | 1,316         |
| 前渡金             | 8             | 受注損失引当金         | 104           |
| 前払費用            | 90            | 前受収益            | 2             |
| 短期貸付金           | 1,208         | その他             | 6             |
| その他の他金          | 1,330         | <b>固定負債</b>     | <b>2,011</b>  |
| 貸倒引当金           | △248          | 退職給付引当金         | 1,959         |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,748</b>  | 役員退職慰労引当金       | 48            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,930</b>  | その他             | 2             |
| 建物              | 933           | <b>負債合計</b>     | <b>9,756</b>  |
| 構築物             | 28            | 純資産の部           |               |
| 機械及び装置          | 91            | <b>株主資本</b>     | <b>10,050</b> |
| 車両運搬具           | 0             | 資本金             | 1,947         |
| 工具器具及び備品        | 22            | 資本剰余金           | 1,537         |
| 土地              | 854           | 資本準備金           | 1,537         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>28</b>     | 利益剰余金           | 6,575         |
| ソフトウェア          | 22            | 利益準備金           | 153           |
| その他             | 6             | その他利益剰余金        | 6,422         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,789</b>  | 別途積立金           | 1,050         |
| 投資有価証券          | 749           | 繰越利益剰余金         | 5,372         |
| 関係会社株式          | 107           | <b>自己株式</b>     | <b>△9</b>     |
| 関係会社出資金         | 564           | 評価・換算差額等        | 257           |
| 長期貸付金           | 684           | その他有価証券評価差額金    | 257           |
| 繰延税金資産          | 659           | <b>純資産合計</b>    | <b>10,308</b> |
| その他             | 25            | <b>負債・純資産合計</b> | <b>20,064</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>20,064</b> |                 |               |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額 |        |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上 高                 |     | 12,065 |
| 売 上 原 価               |     | 9,676  |
| 売 上 総 利 益             |     | 2,388  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 1,761  |
| 営 業 利 益               |     | 627    |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息               | 13  |        |
| 有 価 証 券 利 息           | 0   |        |
| 受 取 配 当 金             | 64  |        |
| 受 取 家 賃               | 28  |        |
| そ の 他                 | 3   | 110    |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 保 証 料             | 27  |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 99  |        |
| 為 替 差 損               | 0   |        |
| そ の 他                 | 21  | 148    |
| 経 常 利 益               |     | 589    |
| 特 別 利 益               |     |        |
| 関 係 会 社 出 資 金 売 却 益   | 59  | 59     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 648    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 267 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △34 | 233    |
| 当 期 純 利 益             |     | 415    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月6日

水道機工株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 打越 隆 ⑩  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中野 強 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、水道機工株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、水道機工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月6日

水道機工株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 打越 隆 ⑤  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中野 強 ⑤

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、水道機工株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び主要な使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年6月7日

水道機工株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 近 藤 泰 正 ㊟

監 査 等 委 員 千 田 一 夫 ㊟

監 査 等 委 員 重 松 直 ㊟

(注) 監査等委員 千田一夫、重松直は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益配分を経営上の重要課題と認識しており、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めることを重視し、配当については安定配当の継続性を第一義としながらも業績及び諸指標を勘案して、株主の皆様への利益還元を努めることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績や財政状態及び経営環境等を総合的に勘案いたしました結果、以下のとおり1株当たり50円といたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 株主に対する事項及びその総額

###### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

###### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき

50円

配当総額

214,432,950円

##### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

第2号議案 取締役（監査等委員を除く）6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現取締役（監査等委員を除く）5名全員が任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役（監査等委員を除く）6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員を除く）の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | かど かわ まさ のぶ<br>角川 政信<br>(1957年8月8日生)     | 1980年4月 東レ株式会社入社<br>2005年9月 同社愛媛工場工務部長<br>2008年6月 同社エンジニアリング開発センター所長<br>2011年4月 東レ・プレジジョン株式会社<br>代表取締役社長<br>2014年6月 当社代表取締役副社長環境事業担当<br>2015年6月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                                                          | 2,600株     |
| 2     | ※<br>ふる かわ とおる<br>古川 徹<br>(1962年12月21日生) | 1986年4月 東レ株式会社入社<br>2012年6月 トーレ・インダストリアル・マレーシア社取締役<br>2016年6月 東レ・プレジジョン株式会社代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                                                                 | 一株         |
| 3     | まる やま ひろ き<br>丸山 広記<br>(1963年3月11日生)     | 1993年1月 当社入社<br>2011年4月 当社公共事業本部事業管理部長<br>2013年4月 当社理事公共事業本部公共事業部長<br>2016年6月 当社取締役プラント事業担当、株式会社水機テクノス取締役<br>2017年6月 当社取締役プラント事業担当、O&M事業担当、株式会社水機テクノス取締役<br>2018年6月 当社常務取締役プラント事業担当、O&M事業担当、株式会社水機テクノス取締役<br>2019年4月 当社常務取締役プラント事業担当兼プラント事業部長兼計画技術室長兼PPP推進室長、O&M事業担当、株式会社水機テクノス取締役（現任） | 2,200株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | いし い よし まさ<br>石井 克昌<br>(1961年2月15日生) | 1997年4月 当社入社<br>2011年4月 当社管理本部総務企画部長<br>2013年4月 当社理事管理部門担当、<br>株式会社水機テクノス取締役<br>2015年6月 当社取締役管理部門担当、<br>機器事業担当、<br>株式会社水機テクノス取締役<br>2016年6月 当社取締役管理部門担当、<br>機器事業担当、<br>環境事業部S KME 担当<br>2018年6月 当社取締役管理部門担当兼総務部長、品質保証室担当、<br>環境事業部S KME 担当（現任） | 2,200株     |
| 5     | しば た むね たか<br>柴田 宗孝<br>(1961年6月21日生) | 1992年4月 当社入社<br>2010年4月 当社公共事業本部E R S 推進室長<br>2012年4月 当社公共事業本部公共事業部<br>技術部長<br>2015年4月 当社理事環境事業部長<br>2018年4月 当社理事環境事業部長<br>兼機器事業部長<br>2018年6月 当社取締役環境事業担当兼環境事業部長、機器事業担当兼機器事業部長兼営業課長（現任）                                                        | 2,000株     |
| 6     | おお たに ひろし<br>大谷 洋<br>(1953年2月22日生)   | 1978年4月 東レ株式会社入社<br>2008年6月 東レ・プレジジョン株式会社代表取締役社長<br>2011年6月 東レ株式会社取締役水処理・環境事業本部長<br>2011年6月 当社取締役<br>（現任）<br>2014年6月 東レ株式会社常務取締役水処理・環境事業本部長<br>2018年6月 東レ株式会社専務取締役水処理・環境事業本部長（現任）                                                              | 一株         |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 角川政信氏は、当社の親会社である東レ株式会社の子会社の東レ・プレジジョン株式会社において、2011年4月から2014年6月に至るまで、代表取締役社長の地位にありました。
4. 古川 徹氏は、当社の親会社である東レ株式会社の子会社の東レ・プレジジョン株式会社において、2016年6月以降、代表取締役社長の地位にあります。
5. 大谷 洋氏は、当社の親会社である東レ株式会社において、同社の業務執行者として、2011年6月以降、同社取締役水処理・環境事業本部長の地位にあり、2018年6月からは、同社専務取締役水処理・環境事業本部長の地位にあります。
6. 大谷 洋氏は、現在、当社の業務を執行しない取締役であり、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏が取締役に選任された場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同様の責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況) | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------------------------------------|------------------------------|----------------|
| しん がい ひろ ゆき<br>新 谷 弘 之<br>(1952年1月10日生) | 1974年4月 東レ株式会社入社             | 一株             |
|                                         | 2000年5月 同社三島工場工務部長           |                |
|                                         | 2004年6月 東レACE株式会社取締役         |                |
|                                         | 2006年6月 同社代表取締役社長            |                |
|                                         | 2013年6月 同社相談役(常勤)            |                |
|                                         | 2014年6月 同社相談役(非常勤)           |                |
|                                         | 2015年6月 同社退社                 |                |

- (注) 1. 新谷弘之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 新谷弘之氏は、補欠の社外取締役(監査等委員)候補者であります。同氏は、東レACE株式会社において代表取締役社長を経験しており、会社経営全般に関する幅広い知識と見識を有しており、当社の社外取締役(監査等委員)として、その職務を適切に遂行できると判断しております。
3. 新谷弘之氏が、社外取締役(監査等委員)に就任した場合には、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

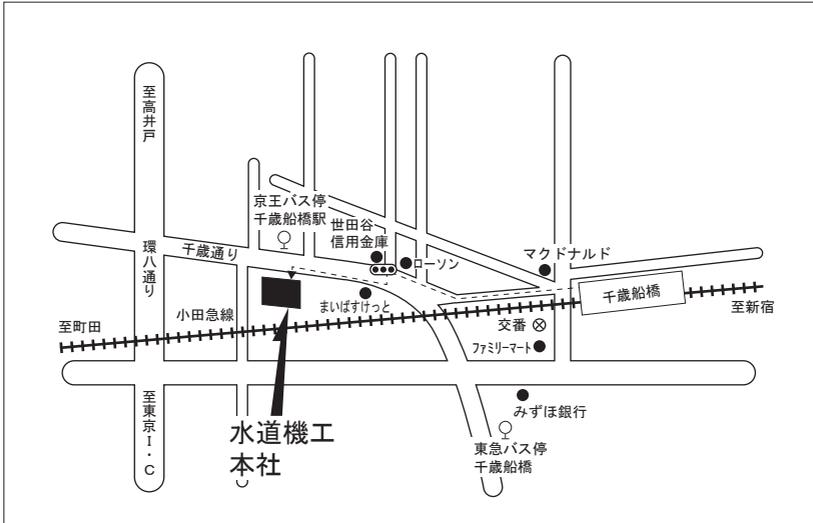
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

## 第115回定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号  
水道機工株式会社 本社7階会議室



### 交通機関

- 電車：小田急小田原線千歳船橋駅（各駅停車または準急をご利用ください）下車徒歩約5分
- バス：東急田園都市線用賀駅より東急バス（祖師ヶ谷大蔵駅行）千歳船橋下車徒歩約5分
- バス：京王線千歳烏山駅より京王バス（千歳船橋駅行）終点下車徒歩約3分

★お願い★ 駐車設備が充分ではありませんので、なるべく電車またはバスをご利用ください。